

岩手県商工観光審議会  
平成 30 年 12 月 19 日  
商工労働観光部観光課

## みちのく岩手観光立県第 3 期基本計画の策定について

### 1 策定の経緯

議員発議により、**みちのく岩手観光立県基本条例**（岩手県条例第 28 号）が、平成 21 年 2 月県議会で議決成立（同年 3 月公布、同年 7 月施行）し、**同条例第 10 条に基づき**、平成 22 年 3 月に、計画期間を 5 年間とする**みちのく岩手観光立県基本計画（第 1 期：平成 21 年度～平成 25 年度）**、平成 26 年 3 月に、**第 2 期基本計画（平成 26 年度～平成 30 年度）**を策定して、観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきたところ。現計画の期間が**平成 30 年度まで**であることから、**第 3 期基本計画**を策定するもの。

### 2 策定の趣旨等

観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、今後の観光振興に関する計画を定めること。

### 3 策定する基本計画等の案の概要

本県の観光振興に関する目標を定めるとともに、主な施策及び推進体制等について定めようとするもの。

### 4 策定のスケジュール

8 月	○第 1 回観光産業振興本部会議幹事会（8 月 7 日） ・基本計画の策定に向けた検討
9 月	○第 1 回観光産業振興本部会議（9 月 5 日） ○第 1 回いわて観光立県推進会議幹事会（9 月 7 日） ○第 1 回いわて観光立県推進会議（9 月 12 日） ・基本計画の策定に向けた検討
10 月	○第 2 回観光産業振興本部会議幹事会（10 月 16 日） ・基本計画（素案）の検討 ○計画素案に対する各部局及び広域振興局等への意見照会（10 月 17 日） ○第 2 回いわて観光立県推進会議幹事会（10 月 31 日） ・基本計画（素案）の検討
11 月	○第 2 回観光産業振興本部会議（11 月 2 日） ○第 2 回いわて観光立県推進会議（11 月 9 日） ・基本計画（素案）の検討
12 月	○県議会への報告議案の提出（12 月県議会） ○パブリックコメント実施（12 月～平成 31 年 1 月） ○地域説明会の開催（12 月） <b>○岩手県商工観光審議会報告（12 月 19 日）</b>
1 月	○第 3 回観光産業振興本部会議幹事会（中旬） ○第 3 回いわて観光立県推進会議幹事会（中旬） ○第 3 回観光産業振興本部会議（下旬） ○第 3 回いわて観光立県推進会議（下旬） ・計画案の協議
2 月	○県議会への承認議案の提出、審議（2 月県議会）
3 月	○計画の公表、周知（県議会承認後）

## 5 計画の構成

現計画と同様、「計画の基本的な考え方」、「本県の観光を取り巻く現状と課題」、「計画の目標」、「観光振興に関する施策」、「推進体制」の5章により構成。

### 第1章 計画の基本的な考え方

- 計画の位置付け・性格、期間 **2019年度⇒2023年度**、構成、点検・見直し

### 第2章 本県の観光を取り巻く現状と課題

- 国全体の状況（人口減少、観光消費額、訪日外国人旅行者、国の動向 など）
- 本県の状況（宿泊者数、観光消費額、教育旅行者、来訪者の期待度・満足度 など）
- 本県観光の強みと弱み、前計画の総括、課題 など

### 第3章 計画の目標

**『観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業として確立するとともに、観光消費の拡大を図り、県経済の活性化を目指す。』**

- 目標値については、これまでの入込客数から消費額を重視した設定に変えていきます。
- 現在策定中の岩手県次期総合計画の目標値との整合を図ります。

目標値（案）：観光消費額（1,816.4億円(2017) → 2,070.4億円(2023)）

### 第4章 観光振興に関する施策

#### 「観光で稼ぐ」地域づくりの推進

- 観光事業者等の経営力強化と生産性向上、多様な主体の参画による観光地経営の促進、幅広い分野との連携による取組の推進、多様なニーズに対応する宿泊施設等の受入態勢整備に関する調査・研究、震災・復興の伝承にもつなげる教育旅行や企業研修旅行誘致 など

#### 質の高い旅行商品の開発・売込み

- 高付加価値型・広域周遊滞在型の旅行商品造成の促進、付加価値の高いサービスを提供するための受入環境の整備、広域連携によるプロモーションの展開、観光キャンペーンなどによる誘客活動の推進、情報通信技術を活用した情報発信 など

#### 外国人観光客の誘客拡大

- 東北広域での連携による誘客の拡大、本県への宿泊・滞在を促すプロモーションの展開、新たな市場も見据えた受入環境の整備、消費性向の高い客層への対応、いわて花巻空港を活用した旅行商品造成の促進と国際定期便等の利用促進 など

#### 売れる観光地をつくる体制の整備促進

- 観光地づくりを担う人材の育成、「売れる観光地づくり」を担う日本版DMOの整備・活動の促進、三陸DMOセンターと連携した観光地づくりの推進、県民一人ひとりのおもてなしの向上 など

### 第5章 推進体制

- 役割分担（県、市町村、県民、観光関係団体、観光事業者）
- 計画の進捗管理とフォローアップ（岩手県観光産業振興本部、いわて観光立県推進会議）